

第1回明治用水頭首工の漏水に伴う愛知県西三河地域用水確保 対策本部会議 議事概要

日時：2022年5月26日（木）午後4時40分から午後4時55分まで

場所：愛知県議会議事堂5階 大会議室

1 挨拶

大村知事：

明治用水頭首工の漏水に伴う愛知県西三河地域用水確保対策本部会議、第1回を開催する。

昨日まで海外渡航していて、昨夜10時前に帰ってきたが、その間、明治用水頭首工の漏水、農水、工水が大変厳しい状況になっており、日々の報道と報告を受け、大変心を痛めている。当初から古本副知事に陣頭指揮を執っていただき、そして各部局を指揮していただき、また、関係各所、国交省や農水省、明治用水や関係企業の皆様とも協議、連携していただいて、緊急対応を全力でやっていただいたことに感謝を申し上げたい。

これまで関係の皆様にも全力で取り組んでいただいたが、今朝8時前に現地を視察し、東海農政局長や次長、部長、担当者の方から説明を受け、その場で、予算や人員の確保について強く申し入れてきた。東京の本省にも午前中に連絡し、予算、人員確保を申し入れた。とにかく、当面の応急処置で毎秒8トン+ α と聞いた。これは応急処置であり、これから次は応急処置から短期、短期から中期、長期という形に行くことになる。応急処置130台のポンプ、これは大変なご苦勞をいただいたと思うが、これから夏場に向けて水需要が増えていく中で、このままではあと何ヶ月保つかわからない。次は仮設の構造物をしっかりと作って対応するということが必要だと考えている。これから水の利用についても大変影響があるということでこの会議を立ち上げ、関係部局でしっかり情報を共有して、円滑な調整をして、円滑な水確保をしていくことに全力を挙げていきたいと思う。この会議で情報提供し、対策を迅速にすることをお願いしたい。

そして、県民の暮らしや農業、工業などへの影響を最小限にしていこうということが必要である。

報告と報道を受けて、自分の感じていたところであるが、工業用水と農業用水の利害が反している、対立しているという観点での報道が見受けられたが、そうではない。6月時点での明治用水頭首工の需要としては、工業用水は毎秒2トン、農業用水は毎秒10トン、8月になると農業用水は20トンということなので、ポンプアップが4トン5トンのときに農業用水に送っても農業用水は本線、支線それから末端のパイプラインと全部水がいかないと水が出ない。だからまず少し出てきたら、131の受水者が分かっている

る工業用水の方から送っていかないと効果的でない。対立することではないので、毎秒4トン、5トン、6トンとなってくるとパイプラインに水がいくので、農業用水も輪番で昨日から配水が始まった。その両立をしっかりとやっていくための会議で、情報共有、認識共有をして、しっかりと対応していきたいと思っているので、なにとぞよろしくお願いをしたい。

その上で、農業面、それから企業さんの操業に対して、とにかく制約を受ける方々については、いろいろな影響をまず聞いて、把握をして、その上で必要な対策を打っていくということだと思っている。そういった点で各部局しっかり情報、認識を共有して、対策、対応をとってほしい。

2 議題 現状と対策について

大村知事：

議題の「現状と対応」について農業用水、水道用水、工業用水それぞれの現状と対応について、該当部分の説明を担当部局から。

農林基盤局長：

明治用水頭首工における東海農政局の応急対策状況としては、右岸の取水口に仮設ポンプを設置して取水を行っている。農政局によると、25日14時時点で、ポンプ130台を設置し、ポンプの能力としては、合計で毎秒8.45立方メートルとのことである。

明治用水の水を使って営農されている地域は、外枠オレンジ色で囲まれている区域である。この地域における農作物への影響が懸念されるところだが、農家の方々に聞き取りを行ったところ、とりわけ影響の大きいと思われる水稲において、コシヒカリの田植えは済んでいるが、大地の風、あいちのかおりといった中手（なかて）品種はまだ全ての田植えが済んでいない。

現時点で、田植えが済んでいる水田において、枯死（こし）、いわゆる立ち枯れ等の被害報告は上がってきていないが、今後も断水が継続する場合は、水稲は栽培できなくなり、栽培の中止や作付け品目の変更等を余儀なくされる恐れがある。

東海農政局は、農業用水の供給不足により、収穫量や収入の減少が生じた場合、農業保険の対象になる旨、農業関係者へ案内をしている。

農林基盤局としては、あらゆる手段を講じて農業用水の確保に取り組んでいる。

その一つとして、河川や排水路から用水路に給水する応急ポンプの設置を進めており、本日までに、県管理河川の猿渡川からなど5か所の地点で給水が行われている。また、豊田土地改良区の協力により、明治用水の上流域にある枝下用水の水を、枝下用水の末端施設から明治用水に流すことができるようにしている。

このほか、明治用水土地改良区に県職員8人を派遣して、河川に設置した応急ポンプ

の管理や、現在、明治用水土地改良区が行っている試験通水などの人的支援を行っている。

なお、農業用水の確保に必要な対策費用を全額補助する制度を創設して財政面の支援も行う。

さらに、関係各市においては、水道水等の無償提供を行うなどの取組がなされている。

いずれも、緊急避難的な対策であり、今後さらに農業用水の需要は増していくので、今年の農業生産に支障が生じないように、この地域の関係者と緊密に連携を取り、あらゆる可能性を模索し、更なる対策を進めていくので、協力をお願いします。

企業庁長：

まず、経過及び対応状況である。

企業庁では、5月17日の午前3時半頃、明治用水頭首工の大規模な漏水について第一報を受けた。

まずは、水道の状況である。同日午前11時頃、幸田浄水場への水道向け取水が停止した。このため、豊田浄水場等からの応援給水を開始するとともに、午後3時頃、巴川から緊急避難的に振替取水を開始した。

次に、工業用水道である。17日午後6時頃、安城浄水場への工業用水向け取水が停止した。これを受けて午後9時頃、受水事業者に、18日に給水停止が見込まれる旨、通知した。

翌18日午前5時頃、安城浄水場の取水が、午前8時頃には受水事業者の受水が停止した。農業用水、工業用水の対応として、東海農政局の仮設ポンプによる右岸取水口からの取水が行われている。農業用水の再開には、まとまった水量が必要だが、工業用水は、構造上、少量であっても給水を再開することが可能であることから、翌19日午後7時頃、安城浄水場で少量ではあるが、安定した取水が可能となったため、工業用水の受水再開を受水事業者へ通知すると共に、通常約3割程度での受水を再開した。仮設ポンプでの取水が続く中、翌20日、受水事業者に対し、極めて厳しい状況ではあるが、改めて使用量削減への協力をお願いした。

現在の対応状況である。

水道については、給水見直しに対して約2割を豊田浄水場等からの応援給水、残りを河川管理者等の了解を得て、巴川自流からの振替取水により引き続き対応している。

工業用水については、安城浄水場は通常約3割程度での給水を継続している。

次に、漏水による影響である。

水道は、現時点では、特にないが、工業用水道については、受水事業者に対し、受水再開後の聞き取り調査を行ったところ、約3分の1の事業者が、一部操業に支障を来すなどの影響があると聞いている。また、受水停止期間中については、上水道や井戸の代替利用により対応されたとのことである。

最後に、今後の見通しである。水道は、緊急避難的対応により、影響が出ていないが、今後も予断を許さない状況が続く。また、工業用水道については、仮設ポンプによる対応が続いている。当面、長期的使用に耐えうる構造物等の対応、そして、漏水の原因究明と抜本的な対策を国に働きかけていくとともに、漏水の影響を少しでも減らすよう、関係各所の協力を得ながら、速やかな対策、対応を図っていくので、県庁内各部局にも協力をお願いする。

閉会挨拶

大村知事：

今日は第1回の対策本部会議ということで、現状の対応について情報共有させていただいた。冒頭でも述べたとおり、県民の暮らしや農業、工業などへの影響が出ている状況である。事態が長期化すれば影響の範囲が大きくなっていくことも懸念される。

短期的にはポンプで対応するというので、徐々に供給は回復していくということになると思うが、次は仮設の構造物を作って、梅雨時、夏時の需要期にも耐えられるようにしていかなければならない。その間が少し長引いてくると、産業面、農業面で、受水者、利水者の皆さんにどういう影響が出てくるかしっかり把握していき、対策をとっていかねばならない。

中期、長期的には本格的に穴を塞いで、抜本的な対策をやらなければいけないので、そういった対策を含めて国としっかりと連携していきたい。

利水者は県内事業者なので、我々もしっかり責任を持っていかねばならないので、皆さんもしっかり情報を共有して連絡を取りながら対応していただきたい。